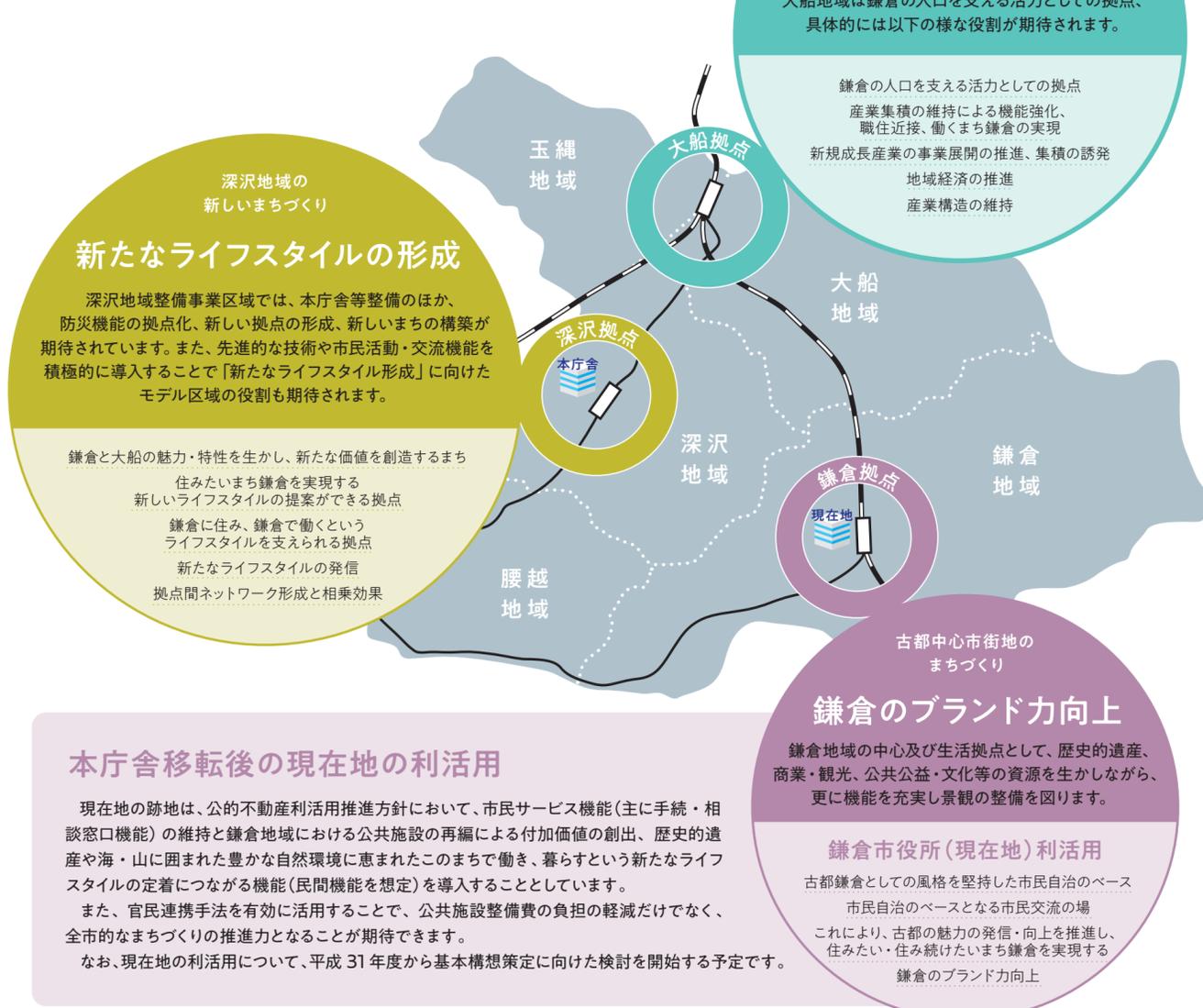


本庁舎等整備とまちづくり

全市的な視点での本庁舎等整備や現在地を含めた公的不動産の利活用により、鎌倉・大船・深沢の3つの拠点が地域特性を生かしながら、都市機能の集積と市民生活の向上を図る拠点として充実・発展し、相互に作用し、地域に新たな価値を創造することで、鎌倉市全体の活力や魅力の向上につながります。そこで、3つの拠点のまちづくりの新たな視点とコンセプトを基に、拠点を中心としたまちづくりを進めます。



本庁舎移転後の現在地の利活用

現在地の跡地は、公的不動産活用推進方針において、市民サービス機能(主に手続・相談窓口機能)の維持と鎌倉地域における公共施設の再編による付加価値の創出、歴史的遺産や海・山に囲まれた豊かな自然環境に恵まれたこのまちで働き、暮らすという新たなライフスタイルの定着につながる機能(民間機能を想定)を導入することとしています。

また、官民連携手法を有効に活用することで、公共施設整備費の負担の軽減だけでなく、全市的なまちづくりの推進力となることが期待できます。

なお、現在地の利活用について、平成31年度から基本構想策定に向けた検討を開始する予定です。

「鎌倉市本庁舎等整備基本構想(素案)」についてのご意見を募集中です。

ご案内のとおり、本市では本庁舎等の整備について検討を進め、「鎌倉市本庁舎等整備基本構想(素案)」として取りまとめました。現在、次のとおりこれを公表し、広く市民等の皆さんからの意見公募(パブリックコメント)を実施しております。

- 募集期間** 2019年4月19日(金)～2019年5月20日(月)
- 提出できる方** 市内在住・在勤・在学者が本市に納税義務がある方など(鎌倉市意見公募手続条例第2条第1項第3号に規定する「市民等」)
- 素案の閲覧・配布場所** 公的不動産活用課(本庁舎2階)、本庁舎ロビー、各図書館、各支所また、本市のホームページで閲覧できます。

提出方法 2019年5月20日(月)(必着)までに、住所・氏名・電話番号を添えて、次のいずれかの方法でご提出をお願いします。
※電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としてはお受けできません。
※ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

- 郵送** 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市行政経営部 公的不動産活用課 公的不動産活用担当 宛
- FAX** 0467-24-5931 公的不動産活用担当 宛
- メール** facility@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名は「パブコメ」としてください。
- 回収箱** 本庁舎ロビー、各図書館に設置している意見回収箱に投函
- 直接持込** 公的不動産活用課(本庁舎2階) 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
- 電子受付** 右のQRコードから入力画面に遷移できます。



取組内容について職員が説明に伺う出前講座も承ります。

発行者：鎌倉市 行政経営部 公的不動産活用課 公的不動産活用担当
電話：0467-23-3000 (内線 2565)
URL：http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/facility/facility.html



鎌倉市本庁舎等整備基本構想(素案)概要版

市制80周年を迎える中、次の時代を見据えた本庁舎の整備に取り組んでいます。

全戸配布拡大版

鎌倉市公共施設再編計画NEWS

No.25
2019年4月発行

本庁舎づくりの基本構想となる

ビジョンと6つの要素

基本理念

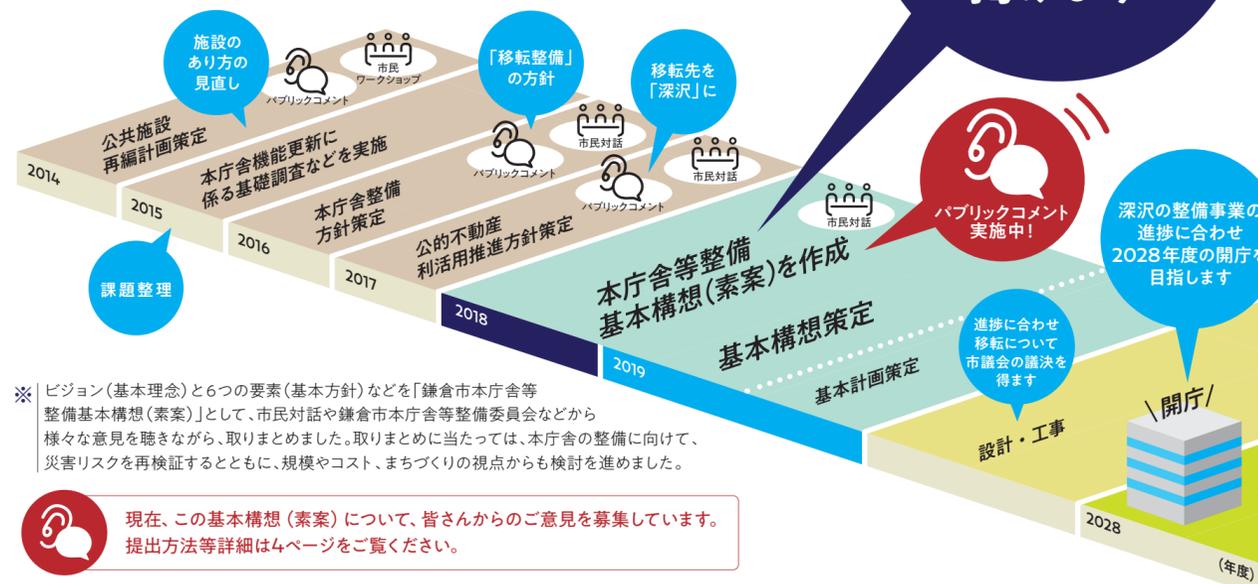
基本方針

を取りまとめました。皆さんの声をお聞かせください。

鎌倉市は、1939年に鎌倉町と腰越町が合併して誕生し、今年、市制80周年を迎え、約17万人が住む都市として発展してきました。現在の本庁舎は、社会環境も大きく変わる中、今年で築50年となり、老朽化の進行に加え、「防災拠点としての脆弱性」や「市民サービス拠点としての機能不十分」といった課題を抱えています。

このような中で、「鎌倉市公共施設再編計画」(2015年策定)に基づき、段階的に本庁舎等の整備に向けた取組を進めています。一昨年は「鎌倉市本庁舎整備方針」において、本庁舎は「移転して整備する」との方針を定め、昨年には「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定する過程で、本市のまちづくりの基本的な考え方を踏まえて、全市的な視点から適地(移転先)を検討しました。その結果、深沢地域に本庁舎を整備し、鎌倉駅周辺拠点や大船駅周辺拠点それぞれの資源や魅力、都市機能に更に磨きをかけることで、鎌倉市全体のまちの魅力の向上が期待できることから、同方針で移転先を深沢地域整備事業用地(行政施設用地)に決めました。

新たな本庁舎の「あるべき姿」(基本理念)等を検討
ビジョンと6つの要素を掲げます



現在の本庁舎が抱える課題



防災拠点としての脆弱性

- × 震度6クラスの地震後の機能不全への懸念。
- × 市民の命を守る前線基地として迅速な復旧・復興を支える必要性。



市民サービス拠点としての機能不十分

- × 高齢者、障害者等に負担が大きい。
- × プライバシー保護やセキュリティ対策の必要性。
- × 狭小化・分散化による利便性低下。

築50年 今後も進む老朽化

本ページに示した検討経緯を経て、新たな本庁舎づくりのビジョンとして基本構想(素案)を取りまとめました。

本庁舎づくりのビジョンと6つの要素

詳しくは2,3ページへ(中)

鎌倉市本庁舎等整備基本構想(素案)

本庁舎づくりの ビジョン

基本理念 市民対話やアンケート結果のほか、公的不動産利活用推進方針などを基に抽出しました。



市民のニーズや 社会情勢の変化に応える コンパクトな本庁舎

新たに整備する本庁舎は、建設や維持管理にかかるコストを極力抑えるための建物のコンパクト化だけでなく、機能的で、人口減少、少子高齢化、多様化する市民ニーズ、AIの台頭といった技術革新等の社会情勢の変化に柔軟に対応できる必要があると考えます。

基本理念を具体化するための

6つの要素

基本方針



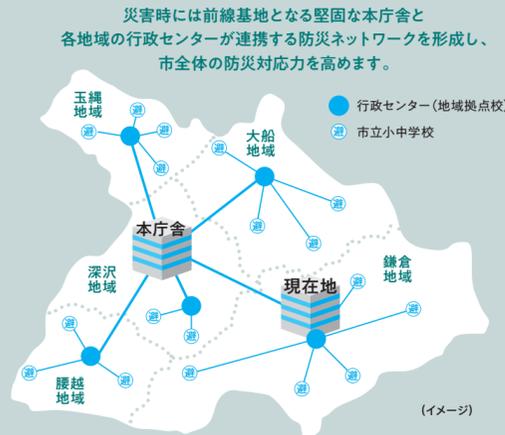
1 堅固な建物で災害時に 頼れる本庁舎



災害時には市民の生命を守る前線基地となるように、必要な規模や機能をまとめて整備し、消防本部との連携やグラウンド等の活用が可能な、受援力(援助や支援を受け入れる環境など)を持った強靱な本庁舎とします。

市民対話で出たご意見

- 構造は強固であり、災害時は防災拠点として柔軟にレイアウトが変えられる機能が備わっていると良い。
- 現場の一次情報把握と市民への伝達・共有機能が大事。
- 緊急用の電源維持、市民に伝わりやすい情報伝達機能が必要。
- 防災時の情報の中心地、本部として機能してほしい。



2 最小限の機能を備え コンパクトで効率的な本庁舎

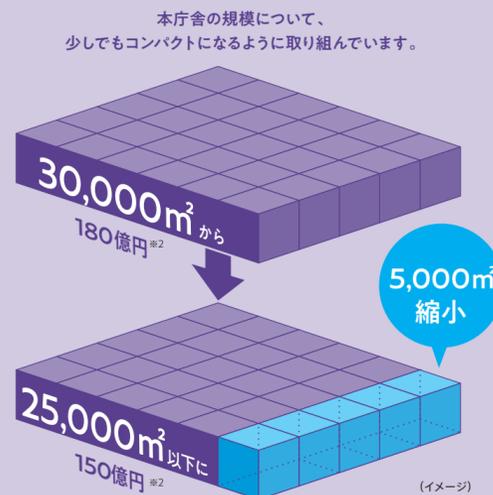


効率的なスペース利用によるコンパクトな整備を図り、マイナンバーカードの普及やIT化など行政を取り巻く環境、働き方が見直されるなど、刻々と変化する社会情勢や環境の変化に柔軟に対応できる未来を見据えた次世代の本庁舎とします。

市民対話で出たご意見

- IT化やAIの導入が進めば、市民に必要なサービスを本庁舎に求めることも減るはずである。
- AIやRPA^{※1}で業務を効率化し、空間もコンパクトにできるのでは。
- 用途転換できるフレキシビリティ。

※1 RPA: Robotic Process Automation ロボットによる業務自動化



※2 建設単価 60万円/㎡で試算。今後変動する可能性があります。

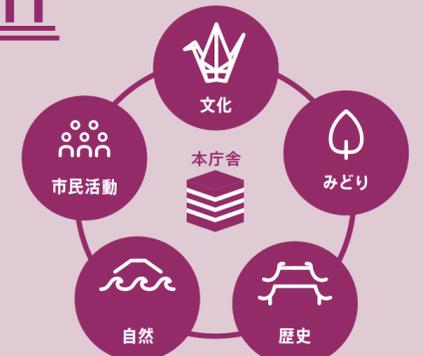
3 鎌倉の自然や歴史を感じ、 市民のつながりを生かせる本庁舎



本市固有の自然や歴史といった要素を尊重し、それらを感じられるような配慮や空間の創出に努めます。また、地域間の連携を更に強め、地域を越えて市民同士がつながる市民活動のネットワーク化を目指します。

市民対話で出たご意見

- 山と海に囲まれた地形、自然の近さを生かしてみてもどうか。
- 人同士の関係性が近くなる場所であってほしい。
- 図書館・支所機能・映画館機能があってほしい。
- 鎌倉らしい建物・デザインであってほしい。
- 様々なイベントを行えるオープンスペースがあると良い。
- 鎌倉の自然を感じ、市民のつながりを生かせるものであってほしい。



4 人や民間資金を 呼び込む本庁舎

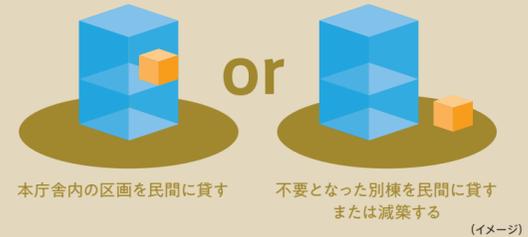


建設時から動線や管理区分等が分けられるように設計し、別棟や床を賃借することで、将来的に民間利用も可能とする本庁舎となります。

敷地や建物の有効活用により来訪者を呼び込むこと、民間から歳入を得ることや、維持管理費の低減、官民が連携した本庁舎整備手法の工夫を図り、建設コスト及び維持管理コストの財政負担を抑えた本庁舎を目指します。

市民対話で出たご意見

- 観光資源になる、人を呼べる本庁舎、仕事する・起業する人への開かれた場、テレワーク拠点にできるのではないかな。
- 個人事業や中小企業のオフィス機能があると良い。
- 維持管理コスト等の財政負担を抑えた本庁舎であってほしい。



5 市民に寄り添った 対応ができる本庁舎



市民の学びや、集い、交流、子育て、起業の支援などのニーズに応え、豊かな市民生活が実現できる場や機能を持った本庁舎とします。

市民対話で出たご意見

- 交通アクセスを充実させてほしい。
- 交流機能や子どもの居場所をつくることを充実させてほしい。
- 行政機能だけでなく憩いの場として市民が自由に集まれる。
- ITによる効率化と人の温かみの組み合わせが良い。

新たな本庁舎に導入する5つの機能に加え、その他機能の導入について、検討していきます。

本庁舎に導入する機能

- 1 窓口機能
案内、窓口、相談等
- 2 事務機能
執務、会議、倉庫等
- 3 議会機能
議場等
- 4 防災拠点機能
災害対策本部、防災倉庫、受援機能等
- 5 交流・創造機能
フリースペース、情報発信スペース等

その他機能

消防本部機能
公共施設再編計画に基づく消防本部、大船消防署、深沢出張所の統合

地域活動支援機能・地域図書館・地域学習センター機能等
導入については、今後、地域拠点校との関係や事業手法を踏まえて検討していきます。

6 誰もが利用しやすい 本庁舎



年齢や障害の有無、性別、国籍などにかかわらず、分かりやすく、利用しやすいユニバーサルデザインを実現し、誰もが使いやすい本庁舎を目指します。また、障害者、高齢者などが安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリーによる整備を進めます。

市民対話で出たご意見

- バリアフリーでベビーカーや車いすの人たちにも使いやすい施設であってほしい。
- 子育て世代向けの複合施設、トイレ数やフリースペース等の設備を充実させてほしい。